

日本海洋人間学会 第5期 第3回理事会議事録

2021年3月17日(水) 18:30~20:20

Zoomによる遠隔会議

出席者：15名(理事13名、監事2名)

久門、千足、飯島、國枝、佐野、佐々木、蓬郷、藤本、松本、坂、武田、矢野、瀧、
菊地(監事)、寺澤(監事)

欠席者：2名

海野、神田

書記：蓬郷

議事録署名人：千足、菊地

久門会長より開会の挨拶があった。

定款26条により、議長として会長(久門)が承認された。

定款27条をもとに定足数の確認が行われ(理事15名中13名参加、2/3以上の参加)、議事が成立することが確認された。

議事録署名人は千足常務理事、菊地監事が承認された。

議題

<審議事項>

1. 各種規程見直しについて

- 定款・細則改正案(資料3)

各規程を順次HPにて開示していくことが確認された。

2020年10月22日理事会にて遠隔会議規程が承認されたことに伴い、遠隔会議に関する定款改正案第8章および第9章の改正について検討され、承認された。

定款

旧	新
第8章：理事会 第26条(理事会の招集等) 1. 理事会は、毎年1回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めたとき、又は理事現在数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、会長は、その請求があった日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。なお、理事会は、必要に応じて持ち回りでもよいものとする。	1. 理事会は、毎年1回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めたとき、又は理事現在数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、会長は、その請求があった日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。なお、理事会は、必要に応じて <u>遠隔会議</u> または持ち回りでもよいものとする。
第9章：総会 第31条(総会の招集) 4. 総会を招集するには、少なくとも7日以前に、その会議に付議すべき事項、日時及び場所を記載した書面をもって役員および代議員に通知する。なお、総	4. 総会を招集するには、少なくとも7日以前に、その会議に付議すべき事項、日時及び場所を記載した書面をもって役員および代議員に通知する。なお、総

<p>会は、必要に応じて持ち回りでもよいものとする。</p>	<p>会は、必要に応じて<u>遠隔会議</u>または持ち回りでもよいものとする。</p>
--------------------------------	--

- 謝金支給規程案（新設）

講師謝金および査読謝金を含めた新設規程案が検討され、「報酬規程」ではなく「謝金支給規程」とし、文言を修正した上で後日理事会（メール審議）にて再度確認することとなった。

- 賞選考規程改正案

淵賞選考委員長より見直しのポイントが説明され、改正案が承認された。

功労賞および功績賞に関する事項については理事会にて継続審議とすることが確認された。

2. 年会費滞納者の会員資格について（資料 1）

住所不明およびメール不達の滞納者については定款第 8 条に則り会員資格を喪失とし、連絡が取れる滞納者については事務局より連絡方法を変えてコンタクトを取り、意向を確認することとなった。

<協議事項>

3. 細則第 15 条

現状との相違があるため、改めて整理をし、継続審議としていくことが確認された。

4. 第 10 回大会について

藤本大会実行委員長より開催形式について検討中であることが報告された。

コロナの情勢が読めないところもあり、9 月通常開催は現実的ではない可能性があるとの意見が出された。開催形態については 5 月までに複数案を検討し、7 月には最終決定をして学会員へアナウンスすることが確認された。

開催形式については、5 月の理事会にて藤本大会実行委員長より報告されることとなった。

5. 選挙管理委員会発足について

年内に選挙管理委員会を発足することが確認され、役員会にて委員の選任を進めることが確認された。

<報告事項>

6. 事務局から

- 会員動向が報告された（資料 1 閲覧により報告とする）。

7. 各委員会進捗報告

- 財務委員会：

年会費の長期滞納者が報告された（資料 1 閲覧により報告とする）。

- 編集委員会（資料 2-1~2-5）：

松本編集委員長より資料 2-1 のとおり投稿規定の変更点が説明され、改訂案が検討されていることが報告された。

投稿規定改正案として整えた後に理事会に諮ることが確認された。

藤本編集委員より著作権規定（新設）について説明がされ、著作権規定案を作成中であること

が報告された。

- HP 運営管理委員会：
蓬郷 HP 運営管理委員長よりサイトセキュリティに対応するためにサイトリニューアルを実施し、公開済みであること、および学会大会特設ページを4月以降に開設する予定であることが報告された（資料1閲覧により報告とする）。
- 企画委員会
飯島企画委員長より、大会開催形態が決定した後に大会実行委員会と連携しながら講演等の準備を進めていく予定であることが報告された。

*次回理事会（遠隔） 5月の予定

以上

議長 久門 明人

議事録署名人 千足耕一（原本に自署）

議事録署名人 菊地俊紀（原本に自署）